

## 日進工業株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年 9月15日～平成33年10月15日までの5年間

2. 内容

目標1：子どもの出生時に父親が取得できる特別休暇制度の利用を促進する。

<対策>

●平成28年 9月～ 制度内容を職場会議、掲示・配布などで社員に周知

目標2：育児・介護休業法に基づく社内制度を整備、導入する。

<対策>

●平成28年 9月～ 法制度の調査

●平成28年10月～ 職場状況に即した社内制度および実施体制の検討

●平成29年 4月～ 制度の導入および社員に周知

以上